

(令和2年12月18日決定)

長野県における専門学校の学生募集・入試に関する方針

一般社団法人 長野県専修学校各種学校連合会

1 方針取りまとめの趣旨と経緯

現在国による高大接続改革（高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革）が進められ、新たな入試制度も動き出す中で、全国専修学校各種学校総連合会は令和元年11月11日に、「高大接続改革を踏まえた専門学校の学生募集・入試に関する指針」を提示し、各ブロック及び都道府県協会に対して、学生募集・入試に関する考え方についての取りまとめを提言した。

専門学校の学生募集は、各学校の特性や地域の実状に応じて高等学校との関係性を大切にしてきた経緯があり、少子化時代にあって社会を支える職業人を輩出し続けていくためには、今後とも地域の人材を地域で育てるという共通理念を持つ地元高等学校との信頼関係が不可欠である。

しかしながら、一部学校による早期のAO入試実施等が高校の進路指導に影響を及ぼしているのも事実であり、今般の高大接続改革を機に専門学校においても現行入試制度の検証、見直しを図り、足並みの揃った取組を進めることで、専門学校教育の質保証や高等学校からの信頼向上に努める必要がある。

そこで、当連合会では、高・専接続特別検討委員会を設置し、これまで専門学校アンケートや高等学校進路担当者との懇談等を通じ、関係者の意見をとりまとめながら検討を重ねてきた。

（高・専接続特別検討委員会での検討経過は別添資料のとおり）

さらに、北関東信越ブロック会議における協議結果を踏まえ、この度、従来の「AO入試の取り扱いの見直しについて」（平成21年12月14日）を全面的に見直し、新たに「長野県における専門学校の学生募集・入試に関する方針」を策定した。

長野県内の専門学校においては、今後の学生募集及び入試の実施に関して、以下に掲げる方針を遵守するようお願いする。

2 入試区分（入試名称）

大学入学者選抜実施要領において、大学入試は以下のように変更されるが、専門学校は新区分においても従来通りとする。

現行区分	新区分（専門学校）	新区分（大学）
AO入試	AO入試	総合型選抜
推薦入試	推薦入試	学校推薦型選抜
一般入試	一般入試	一般選抜

※ 入試区分（入試名称）とはカテゴリーを示すものであり、推薦入試において指定校、公募型など各校独自の名称を前に付けることは可能とする。

3 願書受付始期及び入試実施時期等

- (1) AO入試（運用に当たっては、別紙「AO入試の実施に関する申合せ」を遵守する。）
ア AO入試の登録開始は、6月1日以降とする。
イ AO入試の入学願書受付及び合格発表は、9月1日以降とする。

(2) 推薦入試

推薦入試の入学願書受付及び合格発表は、10月1日以降とする。

(3) 一般入試

一般入試の入学願書受付及び合格発表は、10月1日以降とする。

※ 特待生の選考開始は、10月1日以降とする。

4 各専門学校における基本的方針の策定・公表

各専門学校では、どのような人材を求め、何を評価しているのかを明確化するため、以下の3つの基本的方針（3つのポリシー）を策定し公表する。

(1) 到達目標(ディプロマ・ポリシー) 一人材像の明確化—

各専門学校における建学の精神や教育理念に基づき、資格取得率や就職等の客観的指標、卒業作品、研究成果等を示すことにより、卒業時にどのような能力を身につけさせて社会に輩出するのか、育成する人材像を明確にする。

(2) 教育目標(カリキュラム・ポリシー) -教育課程編成方針の明確化—

到達目標を達成するため、どのような科目をもって教育課程を編成し、実施・評価するのか、カリキュラムやシラバス等の公開を含め教育課程編成方針を明確にする。

(3) 募集方針(アドミッション・ポリシー) -学生募集方針の明確化—

到達目標、教育目標に基づき、受け入れたい入学者像を示し、そのためにどのような方法で入試を実施するのか、評価方針やその理由等の学生募集方針を明確にする。

[この方針は令和4年度入学生から適用]

(別紙)

AO入試の実施に関する申合せ

長野県の専門学校がAO入試を実施する場合は、次の事項を遵守する。

- 1 AO入試は、「長野県における専門学校の学生募集・入試に関する方針」に沿って実施する。
- 2 実施に当たっては、AO入試実施要綱を作成し、公表する。また、募集方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、それにふさわしい学生を選考する。
- 3 エントリーシートでは、高等学校の担任及び保護者の署名を求める。
- 4 出願要件確認のため面接等を実施した場合の出願可否結果の伝達は、8月1日以降に行う。
- 5 入学予定者には、学力の維持向上や入学後の専門力向上に資するため、在籍高等学校と連携して継続的な課題を準備し、適切な入学期前教育を実施する。
- 6 この申合せは、長野県内の専門学校に入学する高等学校等に在籍する高校生を対象に、令和4年度入学生から適用する。

【5月31日以前に可能な事項】

- 1 募集方針（アドミッション・ポリシー）の公表
- 2 AO入試実施要綱の作成、公表
- 3 エントリーシートの作成、配付

【6月1日以降に可能な事項】

- 1 エントリーシートの受付、面談等日程表の配付
- 2 募集方針（アドミッション・ポリシー）による出願要件の確認
面接、実技・実習、小論文、課題提出、作品提出、資格・検定の成績等による確認

【8月1日以降に可能な事項】

本人・保護者・高等学校への出願可否結果の伝達

【9月1日以降に可能な事項】

- 1 入学願書の受付
- 2 入学試験選考料の受領
- 3 入学試験の実施
- 4 合否通知
- 5 入学納付金の受領
- 6 入学許可証の発行
- 7 入学期前教育の開始

高・専接続特別検討委員会での検討経過

○ 入試区分(入試名称)

専門学校における入学試験は、従来、高等学校までのキャリア教育に基づいた職業観や意欲を重視する観点から、学力のみならず多面的・総合的評価を取り入れて行われてきた。今後も職業の特性や専門分野の多様性を踏まえ、志願者の資質、適性を評価する学生募集の方向性に大きな変更はない。

一方、大学入試制度は文部科学省による高大接続改革の一環として選抜のシステム、評価基準等が大きく変わろうとしており、学校教育法の「1条校」に該当しない専門学校が安易に高大接続における入試区分(名称)変更と歩調を合わせることは、かえって専門学校の特質、特長を分かりにくくし、高等学校の進路指導において誤解や混乱を招く可能性がある。県内高等学校進路指導担当者も専門学校における現行入試区分の継続に理解を示していることや、全国でも同様の対応をとることから、入試区分(名称)は変更しないこととした。

ただし、高校生の適正な進路決定、職業選択を実現するために、高等学校との緊密な連携は一層重要であり、積極的な情報発信に努めるとともに、入試区分(名称)の扱いについて引き続き相互理解を深めていく必要がある。

○ 願書受付始期及び入試実施時期等

(1) AO入試

長野県が属する北関東信越ブロック各県や東京都、大阪府など大都市圏が登録開始を6月1日以降としており、県内でも現在、実施校の6割以上が6月に受付を開始していることから、AO入試の登録開始は現行どおり6月1日以降とした。

AO入試については、高等学校側から多くの声が寄せられ、とりわけエントリー開始の早さやそれに伴う一部専門学校による早期の「合格内定」を疑問視する意見が多い。高等学校側には進路指導が本格化していく1学期途中での進路決定は、生徒本人のみならず周囲も含め、高等学校の学習指導、生活指導など学校生活全般にわたり影響を及ぼしているとの受止めが強い。

したがって、入学願書の受付開始、入学試験の実施(現行8月1日以降)、及び合格発表(現行9月16日以降)は、北関東信越ブロック各県や東京都、大阪府など全国の動向に合わせ、9月1日以降とした。

AO入試については、別に「AO入試の実施に関する申合せ」を作成した。そこでは、エントリーシート提出に際して、高等学校担任や保護者の確認を得るため、それぞれ署名を求めることとしている。これは、首都圏などの一部の学校がエントリーや選考を担任、保護者の知らない間に進めている現状が、不信感を招いているためである。

また、エントリー後に面接や面談等を実施した場合の出願可否結果の伝達は、8月1日以降に行うこととした。これは、出願可否結果の伝達が実質的な「合格通知」と受け止められるがちなので、早期に入学を保障するような活動を抑制するためである。

専門学校が行う学生募集、入学試験に対する高等学校、生徒、保護者の信頼を高めるためには、長野県の専門学校が足並みを揃えて臨む必要があり、今後とも適切な進路決定に向け、高等学校との緊密な意思疎通が求められる。

(2) 推薦入試

県内実施校の現状、高等学校の意見、全国や北関東信越ブロック各県の動向等を踏まえ、現行どおり10月1日以降とした。

なお、特待生選考も推薦入試に含まれるものとし、10月1日以降の実施とする。

(3) 一般入試

県内実施校の現状、高等学校の意見、全国や北関東信越ブロック各県の動向等を踏まえ、現行どおり10月1日以降とした。

○ 各専門学校における基本的方針の策定・公表

「到達目標」「教育目標」「募集方針」の策定は、教育の質保証の一環として大学ではいち早く取り組まれており、昨今は高等学校も公開を進めている。各専門学校においても、従来掲げているものを改めて3つの基本的方針（3つのポリシー）の観点から取りまとめ、各校の特長、特質を示すものとして策定・公表を行うものとする。